

・ 検 査

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 給水装置工事主任技術者は、竣工図等の書類検査又は現地検査により、給水装置が構造・材質基準に適合していることを確認すること。 2. 給水装置の使用開始前に管内を洗浄するとともに、通水試験、耐圧試験、及び水質試験（残留塩素測定等）を行うこと。 |
|---|

（解説）

1 . 工事検査において確認する内容は、表 - 3.1 ~ 3 のとおりである。

表 - 3 . 1 書類検査

検査項目	検 査 の 内 容
位置図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事箇所が確認できるよう、道路及び主要な建物等が記入されていること。 ・ 工事箇所が明記されていること。
平面図 及び 立体図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 方位が記入されていること。 ・ 建物の位置、構造がわかりやすく記入されていること。 ・ 道路の種別等付近の状況がわかりやすいこと。 ・ 隣接家屋の境界が記入されていること。 ・ メータ、止水栓、分岐部のオフセットが記入されていること。 ・ 平面図と立体図が整合していること。 ・ 隠ぺいされた配管部分が明記されていること。 ・ 各部の材料、口径及び延長が明記されており、)給水管及び給水用具は、性能基準適合品が使用されていること。)構造・材質基準に適合した適切な施工方法がとられていること。 (水の汚染・破壊・侵食・凍結防止等対策の明記)

表 - 3 . 2 現地検査

検査種別及び検査項目	検 査 の 内 容
屋外の 検査	<ol style="list-style-type: none"> 1.分岐部オフセット 2.水道メータ、メータ用止水栓 <ul style="list-style-type: none"> ・ 正確に測定されていること。 ・ 水道メータは逆付け、偏りがなく、水平に取り付けられていること。 ・ 検針、取替えに支障がないこと。 ・ 止水栓の操作に支障がないこと。 ・ 止水栓は、逆付け及び傾きがないこと。 ・ 施行指針に適合していること。

	3.埋設深さ 4.管延長 5.きょう・ます類 6.止水栓	<ul style="list-style-type: none"> ・所定の深さが確保されていること。 ・竣工図と整合していること。 ・傾きがないこと、及び設置基準に適合すること。 ・スピンドルの位置がボックスの中心にあること。
配管	1. 配管 2.接合 3.管種	<ul style="list-style-type: none"> ・延長、給水用具等の位置が竣工図面と整合していること。 ・適切な施行方法がとられていること。 ・配水管の水圧に影響を及ぼす恐れのあるポンプに直接接続されていないこと。 ・配管の口径、経路、構造等が適切であること。 ・水の汚染、破壊、侵食、凍結等を防止するための適切な措置がなされていること。 ・逆流防止のための給水用具の設置、吐水口空間の確保等がなされていること。 ・クロスコネクションがなされていないこと。 ・適切な接合が行われていること。 ・性能基準適合品の使用を確認すること。
給水用具	1.給水用具 2.接続	<ul style="list-style-type: none"> ・性能基準適合品の使用を確認すること。 ・適切な接合が行われていること。
受水槽	1.吐水口空間の測定	<ul style="list-style-type: none"> ・吐水口と越流面等との位置関係の確認を行うこと。 ・設置基準等により適切に施行されていることを確認する。
機能検査		<ul style="list-style-type: none"> ・通水した後、各給水用具からそれぞれ放流し、メータ経由の確認及び給水用具の吐水口、動作状態などについて確認すること。
耐圧試験		<ul style="list-style-type: none"> ・一定の水圧による耐圧試験で、漏水及び抜けなどのないことを確認すること。
水質の確認		<ul style="list-style-type: none"> ・残留塩素等の確認を行うこと。
その他の検査等		<ul style="list-style-type: none"> ・当該工事で必要な事項

2．耐圧試験は次のような手順により行い、試験水圧は 1.75MPa とする。

1)耐圧試験の手順（止水栓より下流側）

(1)メータ接続用ソケット又はフランジにテストポンプを連結する。

(2)給水栓等を閉めて、給水装置内及びテストポンプの水槽内に充水する。

(3)充水しながら、給水栓等をわずかに開いて給水装置内の空気を抜く。

(4)空気が完全に抜けたら、給水栓等を閉める。

(5)加圧を行い水圧が 1.75MPa に達したら、テストポンプのバルブを閉めて 1 分間以上その状態を保持し、水圧の低下の有無を確認する。

(6)試験終了後は、適宜、給水栓を開いて圧力を下げてからテストポンプを取り外す。

なお、止水栓より上流側（サドル分水栓まで）についても、同様な手順で耐圧試験を行う。

3．水質について、表 3.3 の確認を行うこと。

表 3.3 水質の確認項目

項目	判定基準
残留塩素（遊離）	0.1mg / l 以上
臭気	観察により異常でないこと
味	〃
色	〃
濁り	〃